

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名:中央卸売市場

頁	整理番号	債権名	所管部署 (連絡先)
1	001	施設使用料	総務担当(06-6469-7921)
3	002	電気維持料	総務担当(06-6469-7921)
5	003	水道維持料	総務担当(06-6469-7921)
7	005	原状回復費用	総務担当(06-6469-7921)
9	006	売上高割使用料	総務担当(06-6469-7921)

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	中央卸売市場	担当	総務担当	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	施設使用料
----	--------	----	------	-------------	-----	------	---------------	-----	-------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
 (例)令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組は予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組を予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額 ア =前年度ケ	年度中の 調定減少額 イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	調定額 ウ	徴収額 エ	不納欠損額 オ	整理額 カ =イ+エ+オ	徴収率 キ =エ÷ウ	整理率 ク =カ÷ア	未収金残高 ケ =ウ-(エ+オ)	調定額 ウ'	徴収額 エ'	不納欠損額 オ'	整理額 カ' =エ'+ウ'	徴収率 キ' =エ'÷ウ'	整理率 ク' =カ'÷ウ'	未収金残高 ケ' =ウ'- (エ'+オ')	徴収率 キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	整理率 ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	未収金残高 ケ'' =ケ+ケ'
A 平30 実績	13,892	0	13,892	1,421	1,955	3,376	10.2%	24.3%	10,516	4,156,626	4,152,766	0	4,152,766	99.9%	99.9%	3,860	99.6%	99.7%	14,376
B 令和 元実績	14,376	0	14,376	2,801	4,777	7,578	19.5%	52.7%	6,798	4,255,810	4,255,558	0	4,255,558	100.0%	100.0%	252	99.7%	99.8%	7,050
C 令和 2修正目標	7,050	0	7,050	561	585	1,146	8.0%	16.3%	5,904	4,234,800	4,234,549	0	4,234,549	100.0%	100.0%	251	99.8%	99.9%	6,155
D 令和 2実績	7,050	0	7,050	734	2,060	2,794	10.4%	39.6%	4,256	4,245,098	4,238,588	0	4,238,588	99.8%	99.8%	6,510	99.7%	99.7%	10,766
E 令和 3当初目標	6,155	0	6,155	492	0	492	8.0%	8.0%	5,663	4,234,800	4,234,549	0	4,234,549	100.0%	100.0%	251	99.9%	99.9%	5,914
F 令和 3修正目標	10,766	0	10,766	846	0	846	7.9%	7.9%	9,920	4,265,949	4,259,407	0	4,259,407	99.8%	99.8%	6,542	99.6%	99.6%	16,462
G 令和 4当初目標	16,462	0	16,462	1,300	0	1,300	7.9%	7.9%	15,162	4,265,949	4,259,407	0	4,259,407	99.8%	99.8%	6,542	99.5%	99.5%	21,704

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のための法的手 続中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 の 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年 以内の完納見 込があるもの	⑦ 換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年 以上要 するもの	⑧ 換価猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の責力 回復を待った り、 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがな いもの 【非・私】 債務名義を取 得したが、債務 者の財産少額 により、強制執 行見込のないも の	⑨ 換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがな いもの 【非・私】 債務名義を取 得したが、債務 者の財産少額 により、強制執 行見込のないも の	⑪ 所在など調査後 なお行方不明 等 又は 相続人調査後 なお相続人未 確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至っていないも の	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の		⑯ 消滅時効期間 が経過している もの	
過年度 未収債権 の件数			7		3				10		22						22	32
過年度 未収金 残高			600		216				816		3,440						3,440	4,256
現年度 未収債権 の件数	6				1				7			10					10	17
現年度 未収金 残高	4,879				79				4,958			1,552					1,552	6,510

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が分割して相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	8	人
令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	49	
令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令和元実績)のケ	10,766	

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行う。 ・現在も市場内で営業している債務者で、一括納付が困難な者については、分納誓約を提出させ履行されるよう注視する。 ・現在市場内で営業していない行方不明の債務者および破産手続き中の債務者については、これまでに収集した情報を参考にしながら、債務者の情報把握に努め徴収停止にむけた適正な債務処理を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行う。 ・現在入居中の債務者については、これまで同様に書面での督促・催告を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の情勢を注視しつつ訪問や面談等の方法による納付交渉を実施する。 ・債権者と連絡が取れない案件に関しては、新型コロナウイルス感染症の情勢を注視しつつ、訪問を行い、納付交渉を実施する。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行った。 ・一括納付が困難な者については分納誓約を提出させた上で指導を行ない未収金の解消に向けて取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難な状況にある事業者に対して、納付の猶予(期間延長)の措置を行った。
課題	—	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の長期化の影響により、納付が困難な状況にある事業者が増えてきている。
改善策	—	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の未収金回収をどう展開するか、といった検討を他都市の状況を踏まえ行っていく。

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。 ・早期の債権回収に努める。 ・納付の遅れている事業者については催告を行ない遅延分の納付を促す。 ・現在も市場内で営業している債務者で、一括納付が困難な者については、分納誓約を提出させ履行するよう指導する。 ・破産手続き中の債務者については受任弁護士と連携を図りながら債務者の情報把握に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。 ・現在入居中の債務者については、これまで同様に書面での督促・催告を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の情勢を注視しつつ訪問や面談等の方法による納付交渉を実施する。 ・債権者と連絡が取れない案件に関しては、新型コロナウイルス感染症の情勢を注視しつつ、訪問を行い、納付交渉を実施する。 ・納付が遅れる業者に対しては、督促期限までに納付するよう引き続き指導を行なう。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	中央卸売市場	担当	総務担当	債権整理番号(3ケタ)	002	債権区分	私債権	債権名	電気維持料
----	--------	----	------	-------------	-----	------	-----	-----	-------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	----	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	4,228	0	4,228	642	0	642	15.2%	15.2%	3,586	869,277	868,280	0	868,280	99.9%	99.9%	997	99.5%	99.5%	4,583
B 令元実績	4,583	13	4,570	279	0	292	6.1%	6.4%	4,291	922,792	922,697	0	922,697	100.0%	100.0%	95	99.5%	99.5%	4,386
C 令2修正目標	4,386	0	4,386	466	0	466	10.6%	10.6%	3,920	915,177	915,083	0	915,083	100.0%	100.0%	94	99.6%	99.6%	4,014
D 令2実績	4,386	▲1	4,387	781	3,129	3,909	17.8%	89.1%	477	911,694	910,686	0	910,686	99.9%	99.9%	1,008	99.5%	99.8%	1,485
E 令3当初目標	4,014	0	4,014	425	0	425	10.6%	10.6%	3,589	915,177	915,083	0	915,083	100.0%	100.0%	94	99.6%	99.6%	3,683
F 令3修正目標	1,485	0	1,485	157	0	157	10.6%	10.6%	1,328	955,568	954,511	0	954,511	99.9%	99.9%	1,057	99.8%	99.8%	2,385
G 令4当初目標	2,385	0	2,385	253	0	253	10.6%	10.6%	2,132	955,568	954,511	0	954,511	99.9%	99.9%	1,057	99.7%	99.7%	3,189

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞り発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制私】差押手続中のもの又は交換手続中のもの	【強制私】差押え後、交換手続中のもの又は交換予定のもの	【非-私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納(期限延長)して回復を待つもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、債務者の資力が、納付を猶予(期限延長)しているもの	【強制私】差押えを行ったが、換収見込のないもの又は換収済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制私】法に基づく滞り処分停止の決議を行っているもの	【強制私】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令2実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数			4	6					10	12						12	22
	未収金残高			89	159					248	229						229	477
現年度	未収債権の件数	4	1				2			7			2				2	9
	未収金残高	808	35				40			883			125				125	1,008

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は (⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和2年度
決算見込に
おける
債務者数

10

人

令和2年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

31

令和2年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(令元実績)のケ

1,485

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行う。 ・現在市場内で営業していない行方不明の債務者および破産手続き中の債務者についてはこれまでに収集した情報を参考にしながら、債務者の情報把握に努め、徴収停止にむけて適正な債務処理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行う。 ・現在入居中の債務者については、これまで同様に書面での督促・催告を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の情勢を注視しつつ訪問や面談等の方法による納付交渉を実施する。 ・債権者と連絡が取れない案件に関しては、新型コロナウイルス感染症の情勢を注視しつつ、訪問を行い、納付交渉を実施する。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難な状況にある事業者に対して、納付の猶予(期間延長)の措置を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症により、県外在住の債務者への訪問・対面による納付交渉が緊急事態宣言、県外との往来自粛により制限されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の長期化の影響により、納付が困難な状況にある事業者が増えてきている。今後の未収回収をどう展開するかの検討が必要となってきている。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・面談・対面については新型コロナウイルス感染症の沈静化、県外との往来自粛解除を目的に再開していくと共に、財産調査や公用請求など訪問等に向けた準備を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難な状況にある事業者を対象に、履行延期の特約等による納付の猶予(期間延長)の措置等の再検討も行う。

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。 ・早期の債権回収に努める。 ・納付が遅れている事業者については催告を行ない遅延分の納付を促す。 ・破産手続き中の事業者について受任弁護士とも連携を図りながら状況の把握を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。 ・現在入居中の債務者については、これまで同様に書面での督促・催告を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の情勢を注視しつつ訪問や面談等の方法による納付交渉を実施する。 ・債権者と連絡が取れない案件に関しては、新型コロナウイルス感染症の情勢を注視しつつ、訪問を行い、納付交渉を実施する。 ・納付が遅れている事業者について督促期限までに納付をするよう訪問等を行ないながら指導を継続していく。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	中央卸売市場	担当	総務担当	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	私債権	債権名	水道維持料
----	--------	----	------	-------------	-----	------	-----	-----	-------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	1,366	0	1,366	255	0	255	18.7%	18.7%	1,111	290,409	290,145	0	290,145	99.9%	99.9%	264	99.5%	99.5%	1,375
B 令元実績	1,375	▲13	1,388	125	69	181	9.0%	13.2%	1,194	280,443	280,385	0	280,385	100.0%	100.0%	58	99.5%	99.6%	1,252
C 令2修正目標	1,252	0	1,252	179	0	179	14.3%	14.3%	1,073	248,140	248,089	0	248,089	100.0%	100.0%	51	99.5%	99.5%	1,124
D 令2実績	1,252	0	1,252	58	566	624	4.6%	49.8%	628	271,205	269,915	0	269,915	99.5%	99.5%	1,290	99.1%	99.3%	1,918
E 令3当初目標	1,124	0	1,124	161	0	161	14.3%	14.3%	963	248,140	248,089	0	248,089	100.0%	100.0%	51	99.6%	99.6%	1,014
F 令3修正目標	1,918	0	1,918	269	0	269	14.0%	14.0%	1,649	227,942	226,858	0	226,858	99.5%	99.5%	1,084	98.8%	98.8%	2,733
G 令4当初目標	2,733	0	2,733	383	0	383	14.0%	14.0%	2,350	227,942	226,858	0	226,858	99.5%	99.5%	1,084	98.5%	98.5%	3,434

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 = 上記2のD (令2実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
過年度	未収債権の件数	1	4	18	8					31	25					1	26	
過年度	未収金残高	4	17	375	33					429	197					2	199	628
現年度	未収債権の件数	4	2			2				8							2	10
現年度	未収金残高	1,231	32			9				1,272					18		18	1,290

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
④ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は (⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	13	人	令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	67
			令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ'	1,918

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行う。 ・現在市場内で営業していない行方不明の債務者および破産手続き中の債務者については、これまで収集した情報を参考にしながら、債務者の情報把握に努め徴収停止にむけて債務処理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行う。 ・現在入居中の債務者については、これまで同様に書面での督促・催告を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の情勢を注視しつつ訪問や面談等の方法による納付交渉を実施する。 ・債権者と連絡が取れない案件に関しては、新型コロナウイルス感染症の情勢を注視しつつ、訪問を行い、納付交渉を実施する。 ・破産手続き中の業者については、受任弁護士とともに連携を図りながら債務者の情報把握に努め適正な債権処理を行う。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難な状況にある事業者に対して、納付の猶予(期間延長)の措置を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・債務者の一部より一括納付による納付が困難であり、分割納付による納付を希望する旨の申出があった。 ・新型コロナウイルス感染症により、県外在住の債務者への訪問・対面による納付交渉が緊急事態宣言、県外との往来自粛により制限されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難な状況にある事業者が増えてきている。債権者として今後の未回収をどう展開するかを検討が必要となってきている。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・分割納付に向けて協議を実施する。 ・訪問・対面以外の方法として、書面や電話での納付交渉を実施するとともに、面談・対面については新型コロナウイルス感染症の沈静化、県外との往来自粛解除を目的に再開していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難な状況にある事業者を対象に、履行延期の特約等による納付の猶予(期間延長)の措置等を検討する。

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度 of 取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行っていく。 ・分割納付に向けて協議を実施する。 ・12月にみなし解散を迎える債務者については、事業再開の兆しがないか注視しつつ、予算市会への債権放棄上程も視野に入れて事務を進めていく。 ・納付が遅れている事業者については催告を行ない遅延分の納付を促す。 ・破産手続き中の事業者について受任弁護士とも連携を図りながら状況の把握を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。 ・現在入居中の債務者については、これまで同様に書面での督促・催告を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の情勢を注視しつつ訪問や面談等の方法による納付交渉を実施する。 ・納付が遅れている事業者について督促期限までに納付をするよう訪問等を行ないながら指導を継続していく。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	中央卸売市場	担当	総務担当	債権整理番号(3ケタ)	005	債権区分	私債権	債権名	原状回復費用
----	--------	----	------	-------------	-----	------	-----	-----	--------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	378	0	378	0	0	0	0.0%	0.0%	378	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	378
B 令元実績	378	0	378	0	0	0	0.0%	0.0%	378	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	378
C 令2修正目標	378	0	378	378	0	378	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
D 令2実績	378	0	378	0	0	0	0.0%	0.0%	378	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	378
E 令3当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令3修正目標	378	0	378	378	0	378	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G 令4当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞り発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手段中のもの又は【非-私】債務名義取得のため法的手段中のもの	【強制公】差押え後、換価手段中のもの又は換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、換価見込のないもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みのないもの	【非-私】債務名義取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞り処分停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令2実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度			1							1								0	1
未収金残高		378								378								0	378
現年度										0								0	0
未収金残高										0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
④ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度決算見込における債務者数	1	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	378	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	378	

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行う。 ・債務承認をとるように事務を行う。 ・文書による催告を行う。 	—
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行った。 ・債務承認をとるように事務を行い、債務承認書を取得した。 ・文書による催告を行った。 	—
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・一括納付による納付が困難であり、分割納付による納付を希望する旨の申出があった。 	—
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・分割納付に向けて協議を実施する。 	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一括納付による納付が困難であり、分割納付による納付を希望する旨の申出があった債務者については、分割納付に向けての協議を進める。 	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	中央卸売市場	担当	総務担当	債権整理番号(3ケタ)	006	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	売上高割使用料
----	--------	----	------	-------------	-----	------	---------------	-----	---------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
 (例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	-	現年度	-	合計(過年度+現年度)	-
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
B 令元実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
C 令2修正目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
D 令2実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	845,647	845,615	0	845,615	100.0%	100.0%	32	100.0%	100.0%	32
E 令3当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令3修正目標	32	0	32	32	0	32	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
G 令4当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞り発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交換手続中のもの 【非-私】債務名義取得後、法的法的手続中のもの	【強制公】差押え後、交換手続中のもの 【非-私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納(期限延長)しているもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、相続人調査後又は相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、換償見込のないもの 【非-私】債務名義取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	【強制公】差押えを行ったが、換償見込のないもの 【非-私】債務名義取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定 若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞り処分の特約の停止の決議を行っているもの 【非-私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非-私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令2実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度										0							0	0
現年度										0			1	32			1	32

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債権額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度決算見込における債務者数	1	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	32	

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	—	・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行う。
取組実績	—	・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行った。
課題	—	—
改善策	—	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・滞納整理事務マニュアルに基づき適正な事務を行う。	—